

○高木委員長 それでは、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後1時31分

再開 午後1時32分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

まず1点目、令和3年第3回定例会の運営について、(1)市長追加提出議案についてを議題といたします。ここで、理事者から発言の申出があるため、申出を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、理事者から発言をお願いいたします。

○赤岡副市長 本日は、議会運営委員会の貴重なお時間を頂戴いたしまして、誠に申し訳なく存じます。このたび、第3回定例会に追加提案を予定しております補正予算案に関わり、検討段階の内容が、過日、一部報道に掲載をされることとなりました。この場をお借りいたしまして、まずもって、深くおわびを申し上げる次第でございます。この補正予算案につきましては、総合政策部において庁内各部局との調整を経て取りまとめ、10月11日に総合政策部と総務部で、両副市長との協議、さらに、10月13日に同じく市長との協議を進めており、その後、翌週、本日ということでありましたけども、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を経て、庁議で最終的に決定をいたしまして、議会に提案をさせていただき予定でございました。過日の報道は、10月13日に開催されました行政や経済界を初め、各界、各分野の方々が出席をした会合の際、市長からの挨拶で、検討中の補正予算案に関する発言があったことに端を発したものであると考えており、ひとえに市側の情報管理の不徹底さが招いたものと認識をしているところであります。今後、このようなことが起きることのないよう、いま一度意識を新たにし、情報管理をしっかりと徹底してまいります。最後に、今回の事態に関わり、明日、10月22日に開催予定の本会議におきまして、市長から直接陳謝申し上げる機会をいただきたく、お取り計らいをお願いしたいということでございまして、その取り計らいについてよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま、理事者から発言がありました。まず、今の内容について委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、今ありましたように、明日の本会議で市長の発言をお願いしたいということでもありますけども、この発言について、受ける方向で皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、明日の本会議で市長から発言を受けるということで確認をさせていただ

きたいと思います。明日の本会議のどの場面で受けるかについては、後ほど協議をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第4号、令和3年度旭川市一般会計補正予算について理事者から説明をお願いいたします。

**○佐藤総合政策部長** 議案第4号の令和3年度旭川市一般会計補正予算について、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ16億6千996万3千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、7ページから11ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、2款総務費では、市民活動交流センター管理費など5事業で1億1千367万8千円、3款民生費では、障害者福祉センター管理費など13事業で2億9千15万9千円、4款衛生費では、健康推進管理事務費など3事業で5億6千82万8千円、6款農林水産業費では、経営継承・発展支援事業費など8事業で7千645万9千円、7款商工費では、旭川市事業継続応援支援金など5事業で4億6千379万6千円、8款土木費では、買物公園ロードヒーティング支援費など4事業で1億3千194万1千円、10款教育費では、いじめ問題対策推進費など6事業で2千956万2千円、12款公債費では、長期債元金など2事業で354万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

これらの財源につきましては、4ページから6ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で7億8千456万3千円、18款道支出金で8千710万7千円、21款繰入金で6億919万9千円、22款繰越金で659万4千円、23款諸収入で250万円、24款市債で1億8千万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

3ページ上段の第2表債務負担行為補正では、第2豊岡団地2-B号棟建設工事費について債務負担行為を追加し、雪堆積場（パルプ町）借上料について債務負担行為を廃止するほか、令和3年度農業経営改善資金利子補給金について限度額を変更しようとするものでございます。

3ページ下段の第3表地方債補正では、道路橋りょう整備事業の限度額を変更しようとするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

**○高木委員長** ただいまの理事者の説明について、委員の皆さんから何か御発言ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

**○高木委員長** それでは、審議方法については、後日の議会運営委員会で確認をさせていただきたいというふうに思います。そして、明日の本会議ではこの議案第4号の追加補正についての提案説明を受けますが、併せて、既に提出をされております議案第1号から第3号までについても、提案説明を受ける形となりますので、御承知おきいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、先ほどありました市長の発言についてでございますが、明日の本会議の所信表明の後、そして提案説明を受ける前ということで、所信表明の後の、議案の提案説明前に受けることとしたと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

**○高木委員長** そういう形で、明日の本会議で発言を受けたいと思います。

それでは、報告第1号ないし第3号について、質疑の有無を各会派及び無所属に確認をさせていただきたいと思います。

○菅原委員（自民会議） 質疑ありません。

○品田委員（民主連合） ありません。

○中村委員（公明） 質疑ありません。

○石川委員（共産） 質疑ありません。

○金谷委員（無党派G） 質疑ありません。

○横山委員外議員（無所属） 質疑ありません。

○高木委員長 確認をさせていただきました。なお、報告第1号及び第2号については、決算と関わりがありますので、認定議案11件の前に取り扱うこととさせていただきますので、御確認をお願いしたいと思います。

次の議題に入る前に、ここで、副市長については退席されます。

（副市長退席）

○高木委員長 続きまして、決算審査特別委員会審査結果報告についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの決算審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、明日の本会議で報告を受けることとなります。したがって、質疑、討論の有無及び賛否につきまして、御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま事務局より説明をいただきました。決算審査特別委員会審査結果報告について、各会派及び無所属に質疑、討論の有無及び賛否について確認をさせていただきたいと思います。

○菅原委員（自民会議） 全議案、質疑、討論なく賛成です。

○品田委員（民主連合） 同じく全議案、質疑、討論なく賛成いたします。

○中村委員（公明） 質疑、討論なく全議案賛成いたします。

○石川委員（共産） 全議案賛成します。質疑はありません。討論をお願いします。一括してお願いします。

○金谷委員（無党派G） 全議案賛成です。質疑、討論はありません。

○横山委員外議員（無所属） 全議案質疑、討論ありません。賛成です。

○高木委員長 それではまず、共産が討論があるということで、討論者の確認をさせていただきたいと思います。

○石川委員（共産） 石川でお願いします。

○高木委員長 それでは、認定第1号ないし認定第11号まで一括して討論ということで、1会派なので意見開陳という形をお願いをしたいというふうに思います。以上、確認をさせていただきました。

明日の本会議の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○梶山議会事務局議事調査課主幹 明日の本会議の運びについて御説明いたします。開会し、会議

録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、報告第1号及び報告第2号の以上2件を順次議題とし、いずれも質疑なく報告を了することになります。次に、認定第1号ないし認定第11号の令和2年度旭川市各会計決算の認定の以上11件を一括して議題とし、決算審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、質疑なく、日本共産党の石川議員から、認定第1号ないし認定第11号に対して賛成の意見開陳があった後、簡易採決することになります。次に、報告第3号を議題とし、質疑なく報告を了することになります。次に、所信表明を議題とし、今津市長から所信表明を受けた後、代表質問については、後日に譲ることになります。次に、今津市長から発言を受けることになります。次に、議案第1号ないし議案第4号の以上4件を一括して議題とし、順次、理事者から提案説明を受けた後、質疑については、後日に譲ることとなります。次に、10月23日から10月27日までの5日間を休会とし、10月28日午前10時に本会議を招集して、散会となります。本会議の所要時間につきましては、所信表明及び発言部分を除き、およそ15分程度と思われま。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま事務局より、明日の流れについて説明をいただきました。その流れでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、よろしくお願いたします。次回の議会運営委員会については、追って連絡をいたします。

本日はこれにて散会いたします。

---

散会 午後1時45分